

点検評価表（外郭団体）

I 団体の概要

（平成30年4月1日現在）

団体名	公益財団法人静岡県産業振興財団		
所在地	静岡市葵区追手町44番地の1	設立年月日	1970/3/12
代表者	理事長 櫻井 透	県所管課	経済産業部商工振興課
設立に係る根拠法令等	・小規模企業者等設備導入資金助成法（第2条第4項、第14条） ・下請中小企業振興法（第15条） ・中小企業支援法（第7条） ・中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（第29条）		
団体の沿革	・昭和45年3月 （財）静岡県中小企業振興協会として発足 ・昭和57年4月 （財）静岡県中小企業振興公社に名称変更 ・平成12年3月 （財）静岡県科学技術振興財団（平成3年設立）を統合し、（財）しずおか産業創造機構となる。 ・平成13年4月 静岡県中小企業総合指導センター廃止に伴い業務の移管を受ける。 ・平成15年4月 ファルマバレーセンター設置 ・平成21年4月 フーズ・サイエンスセンター設置 ・平成24年4月 公益財団法人に移行し、（公財）静岡県産業振興財団となる。 ・平成29年8月 （一財）ふじのくに医療城下町推進機構[新法人]の設立 ・平成30年4月 ファルマバレーセンター部門を新法人へ譲渡		
運営する施設	なし		
団体ホームページ	http://www.ric-shizuoka.or.jp		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
静岡県	7,123,120	100.0
基本財産(資本金)計	7,123,120	100.0

役職員の状況(人)			
常勤役員	1	常勤職員	43
うち県OB	1	うち県OB	
うち県派遣		うち県派遣	6
非常勤役員	22	非常勤職員	7
役員計	23	職員計	50

II 点検評価（団体の必要性）

1 団体の設立目的（定款）

中小企業等の産業創出の支援及び経営基盤の強化を図り、科学技術の研究開発を促進するとともに、静岡県が進める新産業集積クラスターを推進し、もって静岡県の産業の発展に寄与することを目的とする。

2 団体が果すべき使命・役割

- ①産業創出支援
- ②経営基盤強化
- ③科学技術研究開発支援
- ④フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進

3 団体を取り巻く環境

区分	内容
団体を取り巻く社会 経済環境の変化や 新たな県民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・本県経済を本格的な回復軌道に乗せ、持続的に発展させていくため、県は、産業界、金融界と連携し、「静岡県産業成長戦略」を策定した。 ・この戦略では、地域企業の事業活動の活発化するため、既存の中小企業の枠を超えた地域企業全体を総合的に支援するため、産業支援機関の機能強化に取り組むこととしている。 ・また、次世代産業の創出については、ファルマ、フーズ、フォトン分野に加え、成長分野における県内企業などが有する有望な技術シーズを調査し、重点化して支援を継続している。
行政施策と団体活動 との関係(役割分担)	<p>県では、本県経済を支えているのは県内企業の99.8%を占める中小企業であるとの認識の下、従来から中小企業支援策を中心とする産業施策を講じているが、事業の推進に当たっては、産業財団が、全県を対象に中小企業を総合的に支援する中核的機関として、位置付けている。</p>
民間企業や他の団体 との関係(役割分担)	<ul style="list-style-type: none"> ・産業財団は、全県を対象とした窓口相談や専門家派遣や経営革新計画策定支援、下請取引支援や設備導入に関する資金面の支援等により、県内の中小企業を総合的に支援している。特に、産業財団の各種コーディネーターが相談に応じ、研究開発支援や経営革新支援に結び付けるなど中小企業者が抱える経営課題に対してワンストップで迅速に対応している。 ・産業財団の業務は、①法律で実施機関として定められているもの、②県事業を代替して実施するもの、③その他(補助・委託事業)に大別することができる。このうち、①の業務については、産業財団が県全域をカバーする唯一の実施機関であり、他の産業支援機関がその役割を担うことはできない。 <p>(例) 中小企業支援法に基づく「中小企業支援センター」としての業務 下請中小企業振興法に基づく「下請企業振興協会」としての業務</p>

4 事業概要

(単位:千円)

区分	事業名	事業概要	H29 決算	H30 予算
県補助	産業創出支援事業	総合的な支援体制の構築と各段階に応じた各種支援事業による創業や新事業展開の促進	273,499	549,278
県補助	経営基盤強化事業	経営資源の確保や受注拡大のための支援事業による中小企業の経営基盤強化	359,098	390,756
県委託	科学技術研究開発支援事業	中小企業の産学官連携による研究開発の推進及び科学技術の普及啓発	275,756	70,980
県補助	ファルマバレープロジェクト	県の重点施策であるファルマバレープロジェクトの推進	501,633	0
県補助	フーズサイエンスヒルズプロジェクト事業	県の重点施策であるフーズサイエンスヒルズプロジェクトの推進	90,698	104,575
		(公益共通、法人会計、内部取引消去)	24,073	38,961
		合計	1,524,757	1,154,550

5 事業成果指標

指標の名称(単位)	目標(上段)及び実績(下段)				目標値 (年度)
	H27	H28	H29	評価	
地域活性化支援事業における助成案件の 事業化(取引成立、特許取得等)件数(件)	257(H29)	257(H29)	257(H29)	A	H29終了
	285	329	373		
地域活性化支援事業における助 成件数(件)	481(H29)	481(H29)	481(H29)	A	H29終了
	478	542	606		
新成長産業戦略的育成事業(新成長産業 助成事業)における助成件数(件)	29(毎年度)	29(毎年度)	29(毎年度)	C	46 (毎年度)
	29	17	15		

※評価 … A:目標達成 B:目標未達成 C:目標未達成(乖離大)

6 事業成果の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の研究開発、地域密着型新事業創出等を助成する地域活性化支援事業については、事業開始時の目標を超過する成果実績を上げるなど、効果的な事業が実施できた。 ・新成長産業戦略的育成事業については、事業の執行状況を踏まえ、助成事業の予算規模を調整(縮小)したため、助成件数の実績と目標値との間に乖離が生じた。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度で終了した地域活性化支援事業は、中小企業の研究開発・販路開拓の事業や、創業者が行う新製品や新役務の提供事業等に対し助成金を交付し、商品化や販売実績、知財等取得などに多くの成果を生み出し、県内産業の振興に大きく貢献した。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

7 団体の必要性の評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<ul style="list-style-type: none"> ・厳しい経済情勢の中で、セーフティーネットとしての中小企業に対する公的支援の役割が増大している。 ・グローバル競争の中で高度化する産業技術に適合するため、中小企業に対する各種の研究開発・事業化支援への要請が高まっている。 ・中小企業が行う研究開発や創業・経営革新の支援を全県的に実施している団体は他にない。また、商工会議所等の他の産業支援機関と事業内容が一部類似するが、支援対象者が異なり、明確な役割分担がなされている。 ・中小企業への経営支援を担う金融機関及び各種コンサルタント等と産業財団は補完的な関係にあり、支援事業実施において競合することはない。 ・創業分野においては、創業支援を行う市町等の支援を実施するなど、他支援機関との差別化を図っている。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・産業財団は、本県の中核的な産業支援機関として、商工団体をはじめ大学、公的試験研究機関、金融機関等とのネットワークを形成し、県内中小企業からの相談にワンストップで対応、様々な支援事業を実施している。 ・また、中小企業の創業から販路拡大まで各段階の支援に加え、県重点施策の推進機能を担うなど、本県中小企業の振興に必要な不可欠な組織であり、特に近年、企業ニーズは高度・多様化しており、当団体の専門性やコーディネート機能への期待は大きい。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

8 団体改革の進捗状況（過去の行財政改革推進委員会からの意見への対応状況）

行財政改革推進委員会意見 (経営健全性に係るもの以外)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
実効性のある評価・改善手法を検討	○ 地域活性化基金事業等の研究開発支援事業において、助成事業の成果目標を定め、助成先企業に対する毎年度の成果達成度を測定し、評価・改善に役立てている。	○ 県の総合計画や経済産業ビジョンの各指標への寄与度等も踏まえながら、引き続き、効率的・効果的な事業への見直し・改善に取り組んでいく。
選択と集中の視点により事業内容や実施体制を見直す	○ 中小企業の支援ニーズが変化するなかで、実効性を高めるために助成メニュー等の見直しを行い、効果的な経営支援に努めている。	

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

Ⅲ 点検評価（経営の健全性）

1 財務状況

（単位：千円）

区分	H27 決算	H28 決算	H29 決算	評価	備考（特別な要因等）	
健全性指標	単年度収支 (d-h)	-86,304	-82,197	-152,016	B	地域活性化事業の清算による減
	経常損益 (a+b-e-f)	-86,304	-82,197	-152,016	B	地域活性化事業の清算による減
	公益目的事業会計	-77,007	-59,754	-155,755	—	
	収益事業等会計	1,589	-17,303	11,305	—	
	法人会計	-10,886	-5,140	-7,566	—	
	剰余金等	423,958	378,933	184,334	A	

※評価 … A:プラス B:特別な要因によるマイナス C:マイナス

区分	H27 決算	H28 決算	H29 決算	主な増減理由等	H30 予算	
資産の状況	資産	18,759,310	18,049,532	10,234,073		10,165,632
	流動資産	2,154,709	1,896,420	1,580,861		1,503,391
	固定資産	16,604,601	16,153,112	8,653,212	活性化基金(国・県分)の返還による減	8,662,241
	負債	10,515,748	9,887,989	2,207,604		2,149,361
	流動負債	512,269	441,104	359,596		290,162
	固定負債	10,003,479	9,446,885	1,848,008	活性化基金(国・県分)の返還による減	1,859,199
	正味財産/純資産	8,243,562	8,161,544	8,026,469		8,016,271
	基本財産/資本金	4,977,223	4,977,223	6,933,120	活性化基金(財団拠出分)の振替による増	6,933,120
	剰余金等	423,958	378,933	184,334	活性化基金事業の清算に伴う減	174,137
	運用財産	2,842,381	2,805,388	909,015	活性化基金(財団拠出分)の振替による減	909,014
収支の状況	事業収益 (a)	1,249,544	1,224,561	1,179,845		996,520
	うち県支出額	840,113	786,393	781,941		838,757
	(県支出額/事業収益)	(67.2%)	(64.2%)	(66.3%)		(84.2%)
	事業外収益 (b)	265,379	244,381	193,019	活性化基金の償還に伴う受取利息の減	101,324
	うち基本財産運用益	80,553	60,322	72,670	活性化基金(財団拠出分)の振替による減	81,601
	特別収益 (c)	300,000	0	0		0
	うち基本金取崩額	300,000	0	0		0
	収入計 (d=a+b+c)	1,814,923	1,468,942	1,372,864		1,097,844
	事業費用 (e)	1,601,227	1,551,139	1,524,880	臨床研究委託金の減	1,154,550
	うち人件費	439,211	426,119	402,944	職員新陳代謝等による減	276,067
(人件費/事業費用)	(27.4%)	(27.5%)	(26.4%)		(23.9%)	
事業外費用 (f)	0	0	0		0	
特別損失 (g)	300,000	0	0		0	
支出計 (h=e+f+g)	1,901,227	1,551,139	1,524,880		1,154,550	
収支差 (d-h)	(86,304)	(82,197)	(152,016)		(56,706)	

2 経営改善の取組の実施状況と評価

- ・時間外勤務時間を前年度10%程度減少させ、財団維持費(人件費、管理費)の抑制に努めた。
- ・国庫事業の獲得など、財源の確保に努めた。

3 赤字の要因（前年度の単年度収支、経常損益が赤字の団体のみ記載）

- ・地域活性化支援事業
地域活性化支援事業は、複数年(H19.9～H29.9の10年間)にわたって、繰越金の活用により収支のバランスをとっているため、単年度の収支差額は特殊要因扱いとなる。当該事業は平成29年度で終了となり、次のとおり清算したため、収支差額が生じている。(H29収益74,200千円－H29費用(返還金含む)194,421千円＝H29収支差額▲120,221千円／▲120,221千円＋H28繰越120,221千円＝0円)
- ・設備貸与事業
設備貸与事業は、平成27年3月で新規貸与を終了したが、その後も債権回収業務や滞納整理業務が続いていくため、一定の費用を維持していく必要がある。一方で、新規貸与終了に伴い事業収益は減少していく。このため、単年度の収支差額が生じている。なお、収支差額のマイナス分については、当面は繰越金の充当で対応していく。

4 経営の健全性の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化支援事業の基金創出のために取り崩した基本財産については、事業終了に伴い基本財産への戻入を行った。 ・また、その他の2つの基金についても、残余財産を基本財産に戻入れた。 (H29年度当初基本財産 4,977,223千円) (H30年度当初基本財産 6,933,120千円) <ul style="list-style-type: none"> ・単年度の赤字が継続しているが、主な要因は、地域活性化支援事業や農商工連携事業など、複数年にわたって繰越金の活用により収支のバランスをとっている事業によるものである。 	○	低金利情勢による基本財産運用益の低下が当面継続していくことが予想されることから、引き続き、組織体制の見直しや、経理業務の集中化等の業務効率化による人員削減、時間外勤務縮減等の経費削減に取り組んでいくことが必要である。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

5 団体改革の進捗状況（過去の行財政改革推進委員会からの意見への対応状況）

行財政改革推進委員会意見 (経営健全性に係るもの)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
—		

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

IV 改善に向けた今後の方針

1 点検評価を踏まえた経営の方向性

今後の展望、中期的な経営方針(団体記載)	団体の方針に対する意見等(県所管課記載)
<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県と連携し、国等の事業の新規受託に向けた取り組みを強化する。 ・フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトへの取組を強化するとともに、中小企業等の新成長分野への取組に対する支援を推進していく。 ・事業の実施に当たっては、静岡県はもとより、地域の産業支援機関、研究機関等と役割分担や連携を図りながら、効果的、効率的な事業実施に努めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県の産業成長戦略では、第4次産業革命への対応など、既存の中小企業枠を超えた地域企業全体を総合的に支援するため、産業支援機関の機能強化が求められている。 ・また、フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトや成長産業分野への参入促進に加え、IoT利活用促進やEV化への対応など、新たに対応すべき事案が増加している。 ・一方で、金利低下に伴う基本財産運用益の減少により、新たなニーズに対応する自主事業の財源確保は厳しい状況にある。 ・今後、限られた経営資源を有効に活用し、財団機能を持続的に向上していくため対策等が必要である。

2 今年度の改善の取組

団体の取組(団体記載)	団体の取組に対する意見等(県所管課記載)
<ul style="list-style-type: none"> ・県との連携等により、新規事業の受託を積極的に行うとともに今後も適正な事業運営に努めていく。 ・平成30年度事業として29年度中に準備を開始した「販売戦略構築支援事業」の具体的な取り組みにより、支援企業の新事業等の売上げに繋げる。 ・設備貸与事業等の終了に伴う管理業務を効率的に進めていく。 ・時間外勤務の削減に引き続き取り組む。 ・目標を持った財団維持経費の管理を実施し、適正な事業運営に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業財団の経営資源に限界がある中で、求められる機能が年々肥大化しているため、事業の整理、経営のスリム化により効率化を図る必要がある。 ・このため、県においても、産業財団への補助(委託)事業を考える際には、公益財団法人としての役割を考慮し、優先度の高い事業に集中させるなど、改善努力が必要である。

V 組織体制及び県の関与

1 役職員数及び県支出額等

(単位:人、千円)

区分	H27	H28	H29	H30	備考(増減理由等)
常勤役員数	1	1	1	1	
うち県派遣	0	0	0	0	
うち県OB	1	1	1	1	
常勤職員数	77	76	74	43	PVC事業の移管による減
うち県派遣	13	13	13	6	
うち県OB	5	7	5	0	
県支出額	840,113	786,393	781,941	838,757	
補助金	713,680	600,871	593,040	686,668	新規事業(先端企業PJ、EV)による増
委託金	126,433	185,031	188,901	152,089	PVC事業の移管による減
その他	0	491	0	0	
県からの借入金	9,719,676	9,209,420	1,612,361	1,612,361	(H28→H29の減は活性化基金の返還)
県損失補償等	0	1,099	0	8,613	

※役職員数は各年度4月1日時点、県支出額は決算額(当該年度は予算額)、借入金・損失補償等は期末残高

2 点検評価(団体記載)

項目	評価	評価理由
定員管理の方針等を策定し、組織体制の効率化に計画的に取り組んでいるか	○	県の監督下で計画的に定員管理を行っており、毎年度、事業ごとに必要な業務量を精査し、効果的な事業実施が図れるように効率的かつ適正な人員配分を行っている。
常勤の役員に占める県職員を必要最小限にとどめているか	○	常勤役員の県職員はいない。 県や国との連携を図るため、県OBが1名(副理事長兼専務理事)就任している。
常勤の職員に占める県からの派遣職員を必要最小限にとどめているか	○	事業ごとに県と財団がそれぞれ果たすべき責任分担を検討し、県の役割分担に応じて必要最小限の派遣職員数としている。

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

3 点検評価(県所管課記載)

項目	評価	評価理由
県からの派遣職員について、必要性、有効性が認められるか	○	・平成30年度は県職員6人を派遣している。(取引支援・診断設備2人、経営革新支援1人、研究開発支援1人、フーズ・サイエンスセンター2人) ・産業財団は、県業務の委託・共同・補完・支援を行う団体であり、当団体の円滑かつ効果的な事業実施のためには、中小企業診断士、研究員等の専門性を有する県職員の派遣が必要である。
県からの補助金等の支出や借入金等について、必要性、有効性が認められるか	○	・平成29年度は県補助金12事業、県委託金9事業で、県補助金・県委託金の総額は781,941千円、事業収益に占める割合は66.3%である。 ・県補助金は、法律に基づき当団体を指定又は認定している中小企業支援センター、下請企業振興協会等としての業務に係るもの、あるいは静岡新産業集積クラスターの推進など県の重点施策を実施する業務に係るもの、また、県委託金は、高度化資金貸付診断や経営革新支援など当団体のノウハウを活用するためのものであり、それぞれ必要な財政関与である。

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

VI 更なる効果的事業の実施に向けた取組

1 外部意見把握の手法及び意見

区分	実施	結果公表	実施内容	主な意見・評価
外部評価委員会	—	—	—	—
利用者アンケート	○	○	・展示会等終了時に出展者アンケートを実施している。	・半年後、1年後の成果の確認を行っている。 ・要望等については次回以降の企画への反映を図っている。
利用者等意見交換会	○	○	・事業開催前の説明会等で意見を聴取している。	・要望等については実施事業に反映させている。
その他 (支援機関等ネットワーク会議)	○	○	・支援機関等ネットワーク会議、支援機関連携会議で意見を聴取している。	・要望等については実施事業に反映させている。

○:実施している／公表している —:実施していない／公表していない

2 事業やサービスの見直し例

利用者アンケート、意見交換会等を通じて得た意見や成果を反映し、展示会事業等の見直しを実施

- ・専門性の高い首都圏展示会への出展支援
→展示会の効果を確認しながら、より効果が見込まれる展示会への変更
- ・総合的な展示会
→相手先を個別企業等に絞った展示会の開催
- ・販売戦略構築支援事業
→伴走型支援により、売上に結びつく支援の実施